

「教育内容及び方法」に係る自己点検・評価書

I 基準による本学の特徴及び目的

1 特徴

上越教育大学は、学校教育に関する理論的かつ実践的な教育研究を推進するために、昭和53年10月に設置された。教員には教科に関する専門的な学力はもちろんのこと、教育者としての使命感、人間愛に支えられた広い一般教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、優れた教育技術など高度な資質能力が必要不可欠である。本学は、これらの要請に応えるため、教育の最も基本を形成する初等教育教員の養成を行う学部と、主として初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院（修士課程）を備え、学校教育に関する高度な理論的・実践的な教育研究を推進する「教員に開かれた大学院を中心とする新しい構想の大学」として創設された。

学部の教育は、このような新構想の理念に基づき、特に1年次から4年次までの系統的で体系的な教育実習や専門セミナー等に代表される少人数教育システムの導入をはじめ、教育実践力の育成強化のための様々な教育活動を展開しており、本学独自の内容と方法を誇っている。

また、大学院（修士課程）も、上記の本学設置の趣旨に基づき、主として初等中等教育の実践に関わる高度な総合的・専門的研究能力を育成し、学校教育の場における教育研究の推進者を養成すること（高度な「専門職業人」の育成）を目的としており、入学定員の3分の2程度は、初等中等教育諸学校における3年以上の教職経験を有する者を入学させることとし、現職教員の再教育に努めている点も、本学の大きな特徴の一つとして指摘できよう。

平成8年4月には、本学、兵庫教育大学、鳴門教育大学及び岡山大学を構成大学とする「兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）」が教員養成系としては初めて設置された。この大学院（博士課程）は、各構成大学大学院（修士課程）の実績を踏まえつつ、学校教育における教育活動と教科の教育に関する実践的研究を行い、この分野における研究者と指導者を養成することを目的としている。

さらに、平成20年4月には教職大学院制度発足に併せ、大学院に専門職学位課程（教職大学院）を設置した。専門職学位課程は、教職に関する精深な学識を身につけ、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を有する教育者を育成することを目的としている。

本学ではこれまで、修士課程修了者5,663名（うち現職教員は3,310名）、学部卒業生4,937名を送り出しており、それぞれ全国各地の教育の最前線で活躍している。

本学は、全国の教員養成モデル大学を目指し、21世紀の教育を担う指導的な人材として、現代の複雑さを増している教育諸問題と諸課題に臨床的に対処できる高度な教育の推進者を養成するため、多くの改革を行ってきた。主なものとして、平成9年における学部での幅のある教養教育科目の整備や、平成12年における専攻別入学定員の改訂、教育組織やカリキュラムの大幅な見直しなどの学部・大学院での改革が挙げられる。最近では、平成17年における社会ニーズを踏まえた長期履修学生制度に基づく教育職員免許取得プログラムの導入や、小学校教育現場で英語を指導できる実践的な教師を養成する「小学校英語教育部門」を開設し、平成20年には専門職学位課程の設置に伴い、既存修士課程の専攻・コースの再編、専攻別入学定員の改訂と各センターの再編等を行った。

2 目的

(1) 本学の目的

本学は、学校教育法に基づき、学校教育に係る諸科学の研究を推進するとともに、教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養、高い学識及び優れた技能を合わせ備えた有為の教育者を養成することを目的とする。

その目的を達成すべく、教育の最も基本を形成する初等教育教員の養成を行う学部と、初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院（修士課程）を備え、学部においては、教育実践力の育成を大きな柱として掲げ、カリキュラムの中に教育実習の体系化を図ってきた。また、大学院（修士課程）においては、初等中等教育の場における教育研究の推進者を養成することを目的として、特に現職教員の再教育に努めてきた。

平成20年4月に専門職学位課程（教職大学院）を設置したことを契機として、既存の修士課程においては、教育の臨床研究をさらに充実させ、学校教育の現場に根ざした実践的研究を通して「構想力」を育成することを主な目的とする教員養成を行う一方、新たに設置した専門職学位課程においては、現在の社会的ニーズに対応し、これまでに蓄積されてきた教育の臨床研究、理論的な考察を学校教育の現場の中で活かしながら教育実践を展開、高度化することを通して「即応力」を育成することを主な目的とする教員養成を行うこととした。

(2) 学校教育学部（初等教育教員養成課程）の目的

学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、広く豊かな知識を授けるとともに、教育実践の場における優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。そのため、教職への関心と意欲を持ち、協調性や人間性に優れ、積極的に学習を進めていくことのできる、個人的魅力のある学生を全国から広く募り、教育者としての使命感と教育愛に支えられた人間的な視野と更に深い学識と優れた技能に支えられた総合的な視野の2つの視野を兼ね備えた教育のスペシャリストを養成することとしている。

(3) 大学院学校教育研究科の目的

学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成することを目的とする。そのため、大学院に修士課程と専門職学位課程を置いている。

- ① 修士課程には、臨床的視点から幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育に関する理論と応用を教授研究する学校教育専攻と、教科教育の多様な視点から学校教育に関する理論と応用を教授研究する教科・領域教育専攻を置き、それぞれの目的に沿った教育者を養成することとしている。
- ② 専門職学位課程には、教育実践高度化専攻を置き、多種多様な実践例に学びながら、自らも教育実践を行うことを通して、刻々と変わる教育現場の状況を即時的・総合的に判断しながら、適切な学校運営の実現に向けた協働関係を構築し、実践できる教員を養成することとしている。

II 自己点検・評価

- 1 基準5-1：(学士課程)教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点5-1-①：教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。

(観点・指標に係る状況)

学部の目的については、学則において明確に定めており（資料5-1-A）、この目的を達成するための教育課程に係る編成方針（資料5-1-B参照）に基づき、その教育方針を「深い人間理解と豊かな学識を備えた教員を養成する。そのため、教師としての使命感や責任感を育むとともに、社会性や対人関係の力、子どもを理解し学級を運営する力、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについてのバランスのとれた専門的能力とその指導力など、教員に必要な基本的資質と実践的な能力を養成する」としている。

授業科目は、「人間教育学関連科目」、「相互コミュニケーション科目」、「ブリッジ科目」、「教育実践科目」、「教職実践演習科目」、「専門科目」及び「卒業研究」の7区分で編成されており（資料5-1-C参照）、本学では教養教育科目を明確に区分はしていない。しかしながら、「人間教育学関連科目」の人間教育学セミナーや実践の人間理解科目、基礎的人間形成科目、「相互コミュニケーション科目」などが教養教育科目に相当するものとされており、学年毎に段階を追って教育内容が教養教育から専門的領域に關係するよう体系的にカリキュラム化されている。つまり、教養教育については、専門教育と対置せず、有機的連携を図ることを基本としている。

教養教育及び専門教育のバランスについては、卒業要件130単位のうち、例えば学校教育専修では、教養教育に相当する科目は42単位、教養教育の内容と専門教育の内容を併せ持つ中間的な科目（ブリッジ科目）は20単位、専門教育に相当する科目（教育実践科目、教職実践演習科目、専門科目、卒業研究）は68単位の履修を義務づけており、バランスのとれたものとなっている（資料5-1-C参照）。

必修科目、選択科目、自由科目の科目数は、全専修・コースにおいて、109：43：20となっており、必修科目数と選択科目数の比は、約2.5：1であり、バランスのとれた配置となっている

資料5-1-A 学則 第25条

上越教育大学学則（抄）

第2章 学部

第1節 目的

（目的）

第25条 学校教育学部（以下「学部」という。）は、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、広く豊かな知識を授けるとともに、教育実践の場における優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。

上越教育大学教育課程の編成方針

平成 2 2 年 5 月 12 日

第95回教育研究評議会

上越教育大学（以下「本学」という。）の学校教育学部（以下「学部」という。）及び大学院学校教育研究科（以下「大学院」という。）に係る教育課程は、上越教育大学学則（平成16年学則第1号）第36条及び第63条に規定する教育課程の編成方法等並びに第37条及び第64条に規定する授業科目及び履修方法等に基づき、次のとおり定めるものとする。

1 基本方針

学部及び大学院の教育課程編成の基本方針は、本学の中期目標・中期計画に基づき、次の各号に掲げる教育目標を達成するために新構想の教員養成大学である本学の設置の趣旨、専修（専攻）の目的及びアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を踏まえ、大学設置基準第19条、大学院設置基準第10条の2及び専門職大学院設置基準第6条の教育課程の編成方針に従って、学生の修学上効果的に履修できるよう体系的に教育課程を編成するものとする。

(1) 学部の教育目標

主として初等教育教員の養成に関する社会的要請に応えるべく、深い人間理解と豊かな学識を備えた教員を養成する。そのため、教師としての使命感や責任感を育むとともに、社会性や対人関係の力、子どもを理解し学級を運営する力、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツについてのバランスのとれた専門的能力とその指導力など、教員に必要な基本的資質と実践的な能力を養成する。

(2) 大学院の教育目標

現職教員の資質能力の向上に関する社会的要請に応えるべく、学校教育に関する臨床研究の成果を踏まえた理論と応用を教授し、学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力を育成するとともに、教職を目指す学生に対しては、学校教育の場において創造的な教育・研究活動に主体的に取り組むことのできる実践力を養成する。

2 教育課程の保証

学生の入学時の教育課程は、原則として当該学生が卒業（修了）するまでは保証するものとする。

3 教育課程の編成

教育課程の編成については、カリキュラム企画運営会議が定める教育課程の編成基準に基づき、全教員が協力体制の下で行うものとする。

付 記

この編成方針は、平成22年 5 月12日から施行する。

上越教育大学学校教育学部履修規程（抄）

（授業科目の区分）

第 7 条 授業科目の区分・内容は、次の表に掲げるとおりとする。

| 授業科目の区分 | 内 容 |
|---------------|---|
| 人間教育学関連科目 | 教員の原点である人間理解を，体験と観察・参加を通じて実践的に深めることを目的とする科目群である。 |
| 相互コミュニケーション科目 | 初等教員として求められている教育的情報処理能力と表現力を育成するための科目群である。 |
| ブリッジ科目 | 十分な基礎学力を補習するとともに初等の教科専門性を培い，さらに専門科目への橋渡しをするための科目群である。 |
| 教育実践科目 | 各教科の指導法，ガイダンス及び教育実習によって教育実践力を養成することを目的とする科目群である。 |
| 教職実践演習科目 | 教員として必要な知識技能を修得したことを確認するための科目である。 |
| 専門科目 | 各専修・コースごとに専門科目，専門セミナー及び実践セミナーから構成され，総合的かつ専門的な問題解決能力の形成を 目指すための科目群である。 |
| 卒業研究 | 専修・コースの専門科目に関する修業を集約発展させて，その成果をまとめあげるための科目である。 |

（卒業要件と履修単位の区分）

第 8 条 卒業要件を満たすためには，学部に 4 年以上在学し，次の表に掲げる授業科目の区分ごとの単位に基づき 130 単位を修得しなければならない。

| 区 分 | 卒 業 要 件 単 位 | | |
|---------------|---------------|------------------------|---------------|
| | 学校教育専修 | | 教科・領域 教育専修 |
| | 右記以外のコ ース | 幼児教育コー ス | |
| 人間教育学関連 科目 | 人間教育学 セミナー | 教職の意義等に関する科目 及び総合演習 | 2 |
| | 実践的人間 理解科目 | 体験学習 | 2 |
| | | スポーツ実践 | 2 |
| | | 観察・参加実習 | 2 |
| | | 異文化理解 | 8 |
| | | 憲法と教育 | 2 |

| | | | | | |
|---------------|---------|----------|-----|----|----|
| | 基礎的人間 | 教育の基礎理論 | 10 | 12 | 10 |
| | 形成科目 | 指導法の基礎理論 | 6 | 16 | 6 |
| 相互コミュニケーション科目 | 情報 | | 4 | | |
| | 表現 | | 4 | | |
| ブリッジ科目 | ブリッジ科目Ⅰ | | 18 | | |
| | ブリッジ科目Ⅱ | | 2 | | |
| 教育実践科目 | 各教科の指導法 | | 18 | | |
| | ガイダンス | 4 | 6 | 4 | |
| | 教育実習 | | 8 | | |
| 教職実践演習科目 | | | 2 | | |
| 専門科目 | 専門科目 | 20 | 6 | 20 | |
| | 専門セミナー | | 8 | | |
| | 実践セミナー | | 4 | | |
| 卒業研究 | | | 4 | | |
| 合 計 | | | 130 | | |

(分析結果とその根拠理由)

本学では、教養教育に相当する科目から専門的領域に関係する科目へと、学年・段階を追った体系的なカリキュラムを編成しており、科目間での有機的な連携を図っている。また、教養教育に相当する科目と専門教育に相当する科目とのバランスがとれており、履修形態においてのバランスもとれている。これらのことから、教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目は適切に配置されており、教育課程の体系性も確保されていると判断する。

観点5-1-②：授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

(観点・指標に係る状況)

学部においては、前述した授業科目区分ごとに扱うべき内容を明確に定義しており（「教職実践演習科目」については現在、試行・検討中）、その領域に含まれる授業科目の目的と内容が学生にも理解しやすく示されている（資料5-1-D参照）。授業内容については、例えば、人間教育学関連科目に含まれる授業科目では、いずれも人間理解を目的とした体験や観察参加を基本とし、相互コミュニケーション科目に含まれる授業科目では、情報活用能力や表現能力など他人との意思疎通に必要な基本的な能力を身につけさせようとしている。また、専門科目では、各専門領域における理論的・方法的な諸問題を実践的に検討する内容となっている。すなわち、これらの授業内容は、「深い人間理解と豊かな学識を備えた教員を養成する」という教育課程の趣旨に沿ったものになっている。

資料5-1-D 授業科目区分ごとの授業科目例

| 区 分 | 主な科目名及びその内容 |
|---------------|--|
| 人間教育学関連科目 | <p>【科目名：体験学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習を通して、教育活動創造のための基礎となる経験を広げ、各種教育の理解と方法を知り、逞しい実践的力量を高める。 ・教職を目指す人として、求められる基礎的体験を体を通して学ぶ。 |
| 相互コミュニケーション科目 | <p>【科目名：教育情報演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員養成大学の学生にとって必要な基礎的情報リテラシーを身に付ける。特に、ワード、エクセル、パワーポイントなどの活用ができることや、ICTを授業で活用できることが目標である。 ・情報機器を活用しつつ演習で与えられた課題を各自で、またはグループで解決していく。 |
| ブリッジ科目 | <p>【科目名：算数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校で算数を教えるためのバックグラウンドとなる数学的基礎知識について講義する。A教員担当分では、整数を中心に数についての理解を深めることを目標とする。B教員担当分では、集合、写像や無限という概念についてその数学的背景の理解を目標とする。 ・小学校、中学校で学ぶ、約数と倍数、最大公約数、分数と小数、無理数について説明する（A教員）。 ・集合や、写像における基本的な性質や、無限集合の濃度について基礎的な性質を説明する（B教員）。 |
| 教育実践科目 | <p>【科目名：教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的長期間にわたり、児童との直接的な接触を豊かにして児童理解を深め、児童の実態や心情的側面の理解に基づいて授業に関する実践的能力を高めるとともに学級経営や特別活動に参加し、学校における教師の職務・活動を全体的に理解し、教科外活動に関しても実践的指導能力を高める。「教育実習ルーブリック」を活用して内省的評価を行い、自己課題を明らかにするとともにその解決に努める。 ・各実習校の実習計画に基づき、朝の会に始まり授業・給食指導・清掃指導・帰りの会など1日の教育活動全般を実習を通して学ぶ。 |
| 専門科目 | <p>【科目名：実践セミナーⅡ「社会」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践セミナーⅠ「社会」での成果を基礎として、授業開発や授業分析の能力を具えた社会科教師としての更なる資質の向上を目指す。 ・社会科の実践授業に即して教材開発のあり方、授業分析の方法等を検討する。 |

（分析結果とその根拠理由）

授業科目区分ごとに目的を明確に定義し、それに沿った内容の授業科目が体系的に位置づけられていることからすれば、授業の内容は前述の教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5-1-③：授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

(観点・指標に係る状況)

本学では、教授すべき内容の特性に応じて、最新の研究成果や学問の進展等を反映させた授業の実施に努めており、別添資料5-1-③-1「研究成果を反映した授業例(シラバス抜粋)」のとおりである。

(分析結果とその根拠理由)

教授すべき内容に応じて授業科目に特性はあるものの、シラバスからすれば、授業の内容が全体的には、教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点5-1-④：学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程の編成(例えば、他大学との単位互換、総合インターンシップによる単位認定、修士課程教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

(観点・指標に係る状況)

教育上有益と認めるときは他の大学等の授業科目を履修することを認め、それにより修得した単位は、教授会の議に基づき、本学の授業科目として修得したものとみなすこととしている(学則40・41条)。単位互換については、長岡技術科学大学及び放送大学と協定を締結(別添資料5-1-④-1「長岡技術科学大学との単位互換協定書」、5-1-④-2「放送大学との単位互換協定書」参照)し、学生の多様なニーズや学術の発展動向に対応すべく大学の枠組みを超えた体制を整えている。

また本学では、社会的要請に応え、学生が長期にわたって学校教育現場で教育実践経験を積む総合インターンシップ制度を導入している。さらに、初等教育実習では実習期間を夏休みをはさんだ前期(1週間)と後期(3週間)に分割して行う取組をしており、これは特色GPにも採択され高い評価を得ている。

補充教育については、高等学校教育との連続に配慮しつつ、教科に関する専門科目の履修に支障のないよう、学生が身につけている知識・技能のレベルに合わせて行う「ブリッジ科目I」を開講している。

修士課程教育との連携については、大学院学生と学部学生が共に取り組み学び合うなかで課題解決を図り、実践力を育成することを目的として「実践セミナー」を開講しており、本学の特徴的な授業科目となっている。

(分析結果とその根拠理由)

他の大学等での授業履修、単位互換、総合インターンシップ、初等教育実習、ブリッジ科目及び実践セミナーなどへの取組などにより、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程が十分な配慮の基に編成されていると判断する。

観点5-1-⑤：単位の実質化への配慮がなされているか。

(観点・指標に係る状況)

個々の学生に対してはクラス担当教員と事務局が連携し組織的な履修指導体制(別添資料5-1-⑤-1「平成22年度学部及び大学院学生の履修指導スケジュール」参照)の下で履修計画を立てさせている。

自学自習については、学習内容の理解や学習意欲を喚起するため、資料5-1-E「自主学習をうながす主な授業科目例」に示すとおり、レポートなどの課題を課している。また、休講の代替えとして補講を実施するなど、学修時間の確保に努めている。

資料5-1-E 自主学習をうながす主な授業科目例

| 授業科目名 | 事 項 |
|----------------|--|
| 総合・生活 | ・講義前に事前課題テキストを配布します。 |
| 人権と教育行政 | ・本授業では、教育行政に関する基礎的・基本的事項について、教育行政学の体系性に基づきつつ、教育における人権保障と関連づけながら講義を行う。講義の節目にはミニレポート（複数回）を課す。 ・授業における質疑、討議には積極的な参加を求める。課題は確実に提出すること。 |
| 社会科・公民科指 導法 | ・中等社会科・公民教育の現状と問題点を検討し、社会認識形成のあり方並びに公民意識を確立するための方策の一つとして、テーマ別に教材開発を行う。 ・第4回以降の授業内容・テーマについては、「社会科・公民科教育学基礎」での学習成果をもとに、変更・決定する。 ・研究テーマに関するレポートと相互検討への取り組みを中心として評価する。 |

(分析結果とその根拠理由)

学生への組織的な履修指導体制，自学自習の動機付けとしてのレポート作成及び休講に関する代替措置への取組などにより，単位の実質化に向け十分な配慮がなされていると判断する。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

なし

(今後の検討課題)

なし

2 基準5-2：(学士課程) 教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点5-2-①：教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用，TAの活用等が考えられる。)

(観点・指標に係る状況)

教育についての理解と優れた教育技術を持った教員を養成するために，初期教育においては教養教育的な科目を中心に演習・実習といった臨床教育に重点を置き，中期教育では専門的な科目を配置し講義を中心とした理論教育に，後期教育においては，再度，臨床的な実地教育を行うよう配慮し，授業科目と授業形態のバランスがとられている。特に，後期教育において演習の割合が高く，教育における実践的な力量

の形成に即した学習形態で行われている（資料5-2-A1，資料5-2-A2参照）。

また，受講者が50人以下の授業が教養的科目で61%であり，専門的科目では92.6%を占めている。少人数の授業の多くは演習形式であり（資料5-2-A3参照），対話・討論型や野外における実習などの活動，インターネットの活用などを取り入れ，学習指導法が工夫されている。さらに，15の教室にスマートボード（電子黒板）などの電子機器が設置され，多様な学習指導が行われ易くなっている。

大学院修士課程の院生を活用したTA制度は，学部の授業を補助すると共に，指導を実地に体験することにより，当該院生の教師としての力量形成に役立っている（資料5-2-B参照）。

資料5-2-A1 履修年次 と科目区分について

| | | 科目区分 | | | 合計 |
|------|-----|-------|-------|-------|--------|
| | | 教養的科目 | 中間的科目 | 専門的科目 | |
| 履修年次 | 1年生 | 58 | 16 | 0 | 74 |
| | | 78.4% | 21.6% | 0.0% | 100.0% |
| 2年生 | 2年生 | 49 | 39 | 154 | 242 |
| | | 20.2% | 16.1% | 63.6% | 100.0% |
| 3年生 | 3年生 | 5 | 0 | 241 | 246 |
| | | 2.0% | 0.0% | 98.0% | 100.0% |
| 4年生 | 4年生 | 1 | 0 | 94 | 95 |
| | | 1.1% | 0.0% | 98.9% | 100.0% |
| 合計 | | 113 | 55 | 489 | 657 |
| | | 17.2% | 8.4% | 74.4% | 100.0% |

資料5-2-A2 科目区分と授業形態との関連について

上段：度数 下段：%

| 履修年次 | | N授業形態 | | | | 合計 |
|-------|-------|--------|-------|----------|--------|--------|
| | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 混合 | |
| 1年生 | 教養的科目 | 9 | 15 | 32 | 2 | 58 |
| | | 15.5% | 25.9% | 55.2% | 3.4% | 100.0% |
| | 中間的科目 | 7 | 4 | 1 | 4 | 16 |
| | | 43.8% | 25.0% | 6.3% | 25.0% | 100.0% |
| 合計 | 16 | 19 | 33 | 6 | 74 | |
| | | 21.6% | 25.7% | 44.6% | 8.1% | 100.0% |
| 2年生 | 教養的科目 | 25 | 15 | 9 | 0 | 49 |
| | | 51.0% | 30.6% | 18.4% | 0.0% | 100.0% |
| | 中間的科目 | 31 | 6 | 2 | 0 | 39 |
| | | 79.5% | 15.4% | 5.1% | 0.0% | 100.0% |
| 専門的科目 | 86 | 50 | 11 | 7 | 154 | |
| | 55.8% | 32.5% | 7.1% | 4.5% | 100.0% | |
| 合計 | 142 | 71 | 22 | 7 | 242 | |
| | | 58.7% | 29.3% | 9.1% | 2.9% | 100.0% |
| 3年生 | 教養的科目 | 5 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| | | 100.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| | 専門的科目 | 91 | 118 | 14 | 18 | 241 |
| | | 37.8% | 49.0% | 5.8% | 7.5% | 100.0% |
| 合計 | 96 | 118 | 14 | 18 | 246 | |
| | | 39.0% | 48.0% | 5.7% | 7.3% | 100.0% |
| 4年生 | 教養的科目 | 1 | 0 | 0 | | 1 |
| | | 100.0% | 0.0% | 0.0% | | 100.0% |
| | 専門的科目 | 12 | 74 | 8 | | 94 |
| | | 12.8% | 78.7% | 8.5% | | 100.0% |
| 合計 | 13 | 74 | 8 | | 95 | |
| | | 13.7% | 77.9% | 8.4% | | 100.0% |

資料5-2-A3 科目区分・授業形態と受講者数との関連

上段：度数，下段：%

| 科目区分 | | 受講者数 | | | | | | 合計 |
|-------|----------|-------|-------|-------|--------|---------|--------|--------|
| | | 10名以下 | 11～30 | 31～50 | 51～100 | 101～150 | 151名以上 | |
| 教養的科目 | 講義 | 8 | 6 | 4 | 7 | 3 | 12 | 40 |
| | | 20.0% | 15.0% | 10.0% | 17.5% | 7.5% | 30.0% | 100.0% |
| | 演習 | 10 | 2 | 6 | 9 | 0 | 3 | 30 |
| | | 33.3% | 6.7% | 20.0% | 30.0% | 0.0% | 10.0% | 100.0% |
| | 実験・実習・実技 | 3 | 13 | 17 | 5 | 1 | 2 | 41 |
| | | 7.3% | 31.7% | 41.5% | 12.2% | 2.4% | 4.9% | 100.0% |
| 混合 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% | 100.0% | |
| | 合計 | 21 | 21 | 27 | 21 | 4 | 19 | 113 |
| | | 18.6% | 18.6% | 23.9% | 18.6% | 3.5% | 16.8% | 100.0% |
| 中間的科目 | 講義 | 8 | 10 | 13 | 3 | 1 | 3 | 38 |
| | | 21.1% | 26.3% | 34.2% | 7.9% | 2.6% | 7.9% | 100.0% |
| | 演習 | 2 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 10 |
| | | 20.0% | 40.0% | 40.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| | 実験・実習・実技 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | | 66.7% | 33.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 混合 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 4 | |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 25.0% | 25.0% | 50.0% | 100.0% | |
| | 合計 | 12 | 15 | 17 | 4 | 2 | 5 | 55 |
| | | 21.8% | 27.3% | 30.9% | 7.3% | 3.6% | 9.1% | 100.0% |
| 専門的科目 | 講義 | 83 | 70 | 21 | 12 | 0 | 3 | 189 |
| | | 43.9% | 37.0% | 11.1% | 6.3% | 0.0% | 1.6% | 100.0% |
| | 演習 | 171 | 47 | 17 | 4 | 0 | 3 | 242 |
| | | 70.7% | 19.4% | 7.0% | 1.7% | 0.0% | 1.2% | 100.0% |
| | 実験・実習・実技 | 15 | 15 | 1 | 0 | 0 | 2 | 33 |
| | | 45.5% | 45.5% | 3.0% | 0.0% | 0.0% | 6.1% | 100.0% |
| 混合 | 3 | 8 | 2 | 9 | 3 | 0 | 25 | |
| | 12.0% | 32.0% | 8.0% | 36.0% | 12.0% | 0.0% | 100.0% | |
| | 合計 | 272 | 140 | 41 | 25 | 3 | 8 | 489 |
| | | 55.6% | 28.6% | 8.4% | 5.1% | 0.6% | 1.6% | 100.0% |

（趣旨）

- 1 この要項は、大学院学校教育研究科修士課程の優秀な学生（以下「大学院学生」という。）に教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する手当を支給することにより、当該学生の処遇の改善に資するとともに、上越教育大学（以下「本学」という。）における教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るため、必要な事項を定める。

（職務内容）

- 3 ティーチング・アシスタントは、授業科目を担当する教員（以下「授業担当教員」という。）の指示に従い、本学学校教育学部の学生（以下「学部学生」という。）に対する演習、実験、実習及び実技の授業科目について教育補助業務を行うものとする。この場合において、非常勤講師が担当する授業科目を除くものとする。

（授業科目の選定）

- 7 教育補助業務を実施する授業科目の選定は、教務委員会が行う。

（分析結果とその根拠理由）

学部の教育目的を達成するために、学年進行に伴って教養的科目と専門的科目が開設されており、且つ授業科目に応じて講義、演習、実験・実習などの授業形態で行われている。

また、少人数による対話・討論型や野外における実習活動などが行われており、教育内容に応じた適切な学習指導法で実施されていると判断する。

観点 5-2-②：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

（観点・指標に係る状況）

授業科目ごとに「授業の到達目標・テーマ」、「授業の概要」、「履修条件・注意事項（授業時間外の課題等）」、「授業計画・内容」、「試験」、「成績評価の方法」、「教科書・参考書」等が記載された電子シラバスを学内ネットワークで配信している（資料 5-2-C 1 参照）。また、毎年度、授業内容などを更新し、より充実したシラバスにするよう努めている（別添資料 5-2-②-1 「平成22年度シラバス及びオフィスアワーの登録について（依頼）」、別添資料 5-2-②-2 「平成21年度シラバス点検結果報告書」参照）。

電子シラバスは学務情報システムに搭載されているので、履修登録をはじめ授業内容の確認など、常時、利用できるようになっている。授業を受講する際のシラバスの確認状況については、学部生並びに大学院生ともに確認して授業に臨む割合が徐々にではあるが増加している（資料 5-2-C 2 参照）。



シラバスを参照したい科目をクリックしてください。



| タイトル | フォルダ | 科目コード | 科目名 | | 編集担当教員 | 標準履修年次 | コマ | 開講学期 | 曜日・時限 |
|----------|------|----------|-------------------------|-----|---------|--------|---------|------|-------|
| 2010シラバス | 学部 | 11110101 | 人間教育学セミナー(教職の意義) | 和 E | 得丸 定子 | 1年 | 00 | 前期 | 水1 |
| 2010シラバス | 学部 | 11120103 | 総合演習(子どもの心と教育) | 和 E | 香曾我部 琢 | 2年 | 00 | 後期 | 金3 |
| 2010シラバス | 学部 | 11120104 | 総合演習(ことばと社会) | 和 E | 野村 眞木夫 | 2年 | 00 | 前期 | 金3 |
| 2010シラバス | 学部 | 11120106 | 総合演習(自然環境) | 和 E | 小川 茂 | 2年 | 00 | 後期 | 金4 |
| 2010シラバス | 学部 | 11120107 | 総合演習(芸術社会教育論) | 和 E | 阿部 靖子 | 2年 | 00 | 後期 | 金3 |
| 2010シラバス | 学部 | 11120108 | 総合演習(学校と食の教育) | 和 E | 立屋敷 かおる | 2年 | 00 | 後期 | 月5 |
| 2010シラバス | 学部 | 11120109 | 総合演習(メディアから見る社会-新聞を中心に- | 和 E | 川村 知行 | 2年 | 00 | 前期 | 水2 |
| 2010シラバス | 学部 | 11120110 | 総合演習(乳幼児の理解と指導)<21年度以 | 和 E | 香曾我部 琢 | 2年 | 00 | 後期 | 金3 |
| 2010シラバス | 学部 | 11210101 | 体験学習 | 和 E | 木村 吉彦 | 1年 | 00 | 通年 | 時間外 |
| 2010シラバス | 学部 | 11210102 | ボランティア体験 | 和 E | 佐藤 佐敏 | 1年 | 00 | 通年 | 時間外 |
| 2010シラバス | 学部 | 11210104 | ボランティア体験<1・2・3年次対象>< | 和 E | 佐藤 佐敏 | 1年 | 00 | 通年 | 時間外 |
| 2010シラバス | 学部 | 11220102 | マリンスポーツ | 和 E | 清水 富弘 | 1年 | 00 | 前期 | 時間外 |
| 2010シラバス | 学部 | 11220103 | スノースポーツ | 和 E | 市川 真澄 | 1年 | 00 | 後期 | 時間外 |
| 2010シラバス | 学部 | 11220105 | ウォータースポーツ | 和 E | 清水 富弘 | 1年 | 00 | 前期 | 時間外 |
| 2010シラバス | 学部 | 11220106 | スポーツ実践 | 和 E | 土田 了輔 | 1年 | A・Bグループ | 前期 | 水2 |
| 2010シラバス | 学部 | 11220106 | スポーツ実践 | 和 E | 土田 了輔 | 1年 | C・Dグループ | 前期 | 火2 |

| | |
|------|--------------------------|
| 質問事項 | 授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。 |
|------|--------------------------|

【学生による授業評価アンケート結果（平成19～21年度）より】

○学校教育学部

| | 年度 | 回答件数 | はい | < | - | - | - | ・ | - | - | - | > | いいえ | 無回答 |
|----|----|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|---|---|---|---|-----|-----|
| | | | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 | | | | | | |
| 前期 | 19 | 7677 | 1193 | 779 | 1114 | 524 | 3902 | 165 | | | | | | |
| | | | 15.5% | 10.1% | 14.5% | 6.8% | 50.8% | 2.1% | | | | | | |
| | 20 | 7812 | 1250 | 899 | 1279 | 489 | 3644 | 251 | | | | | | |
| | | | 16.0% | 11.5% | 16.4% | 6.3% | 46.6% | 3.2% | | | | | | |
| | 21 | 7548 | 1369 | 1130 | 1405 | 590 | 2804 | 250 | | | | | | |
| | | | 18.1% | 15.0% | 18.6% | 7.8% | 37.1% | 3.3% | | | | | | |
| 後期 | 19 | 5377 | 920 | 478 | 654 | 208 | 2956 | 161 | | | | | | |
| | | | 17.1% | 8.9% | 12.2% | 3.9% | 55.0% | 3.0% | | | | | | |
| | 20 | 5878 | 1177 | 662 | 804 | 266 | 2773 | 196 | | | | | | |
| | | | 20.0% | 11.3% | 13.7% | 4.5% | 47.2% | 3.3% | | | | | | |
| | 21 | 6543 | 1309 | 854 | 949 | 367 | 2779 | 285 | | | | | | |
| | | | 20.0% | 13.1% | 14.5% | 5.6% | 42.5% | 4.4% | | | | | | |
| 合計 | 19 | 13054 | 2113 | 1257 | 1768 | 732 | 6858 | 326 | | | | | | |
| | | | 16.2% | 9.6% | 13.5% | 5.6% | 52.5% | 2.5% | | | | | | |
| | 20 | 13690 | 2427 | 1561 | 2083 | 755 | 6417 | 447 | | | | | | |
| | | | 17.7% | 11.4% | 15.2% | 5.5% | 46.9% | 3.3% | | | | | | |
| | 21 | 14091 | 2678 | 1984 | 2354 | 957 | 5583 | 535 | | | | | | |
| | | | 19.0% | 14.1% | 16.7% | 6.8% | 39.6% | 3.8% | | | | | | |

○大学院学校教育研究科

| | 年度 | 回答件数 | はい | < | - | - | - | ・ | - | - | - | > | いいえ | 無回答 |
|----|----|------|-------|-------|-------|------|-------|------|---|---|---|---|-----|-----|
| | | | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 | | | | | | |
| 前期 | 19 | 2650 | 1014 | 448 | 427 | 124 | 620 | 17 | | | | | | |
| | | | 38.3% | 16.9% | 16.1% | 4.7% | 23.4% | 0.6% | | | | | | |
| | 20 | 2510 | 1017 | 486 | 460 | 115 | 395 | 37 | | | | | | |
| | | | 40.5% | 19.4% | 18.3% | 4.6% | 15.7% | 1.5% | | | | | | |
| | 21 | 2186 | 968 | 391 | 394 | 91 | 303 | 39 | | | | | | |
| | | | 44.3% | 17.9% | 18.0% | 4.2% | 13.9% | 1.8% | | | | | | |
| 後期 | 19 | 2021 | 809 | 354 | 273 | 53 | 498 | 34 | | | | | | |
| | | | 40.0% | 17.5% | 13.5% | 2.6% | 24.6% | 1.7% | | | | | | |
| | 20 | 2108 | 1008 | 327 | 279 | 64 | 386 | 44 | | | | | | |
| | | | 47.8% | 15.5% | 13.2% | 3.0% | 18.3% | 2.1% | | | | | | |
| | 21 | 2124 | 956 | 321 | 356 | 69 | 376 | 46 | | | | | | |
| | | | 45.0% | 15.1% | 16.8% | 3.2% | 17.7% | 2.2% | | | | | | |
| 合計 | 19 | 4671 | 1823 | 802 | 700 | 177 | 1118 | 51 | | | | | | |
| | | | 39.0% | 17.2% | 15.0% | 3.8% | 23.9% | 1.1% | | | | | | |
| | 20 | 4618 | 2025 | 813 | 739 | 179 | 781 | 81 | | | | | | |
| | | | 43.9% | 17.6% | 16.0% | 3.9% | 16.9% | 1.8% | | | | | | |
| | 21 | 4310 | 1924 | 712 | 750 | 160 | 679 | 85 | | | | | | |
| | | | 44.6% | 16.5% | 17.4% | 3.7% | 15.8% | 2.0% | | | | | | |

(分析結果とその根拠理由)

毎年度、シラバスの記載内容については点検され更新し、より良い内容にするよう努めており、適切なシラバスが作成されていると判断できる。また、ネットワーク環境の整備により、常時、学内の様々な場所で閲覧できるよう配慮されている。さらに、授業を受講する際に、学生がシラバスを確認する割合が増加しており、活用されていると判断できる。

観点5-2-③：自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

(観点・指標に係る状況)

授業時間外に学生が自主学習ができるよう附属図書館や教育情報訓練室などの施設をはじめ、エアコンやインターネットの利用が可能な講義室を自習室として利用できるよう解放されている(資料5-2-D1)。また、学内ネットワークにおける講義支援システムに授業資料が掲載されるなど、自学自習できるよう配慮されている。さらに、クラス担当教員による個別指導，学校教育実践研究センター教員による指導，オフィスアワーを活用した学生相談など、授業時間外にも組織的に指導が行われている(資料5-2-D2, 3)。

平成19年3月16日

学生のみなさんへ

教育支援課

自習室としての講201教室開放について（お知らせ）

講義棟201教室については、平成18年8月17日から下記のとおり自習室として開放しているところですが、休業期間（春・夏・冬）中の使用可能時間帯を拡大しましたので、図書館閉館後など有効に使用してください。

記

1 使用可能時間帯

平日 19:35～22:00

土、日、祝日、休業期間 8:30～22:00

- ・当該時間帯に行事等で使用される日を除きます。
- ・附属図書館が開館・冷暖房している時間帯にのみ冷暖房が入ります。（土、日、祝日、休業期間中の冷暖房は17:00で止まります。）

2 使用上の注意

『教室使用上の注意』によるものとし（ただし、施設等使用願の提出は不要）、特に、最後の退出者は、窓の施錠、消灯を必ず確認してください

上越教育大学
HOME サイトマップ 上越教育大学公式HP

情報メディア教育支援センター

サイト内検索

HOME > 各種システム

System

各種システム

ポータルサイト ActiveCampus

<https://portal.juen.ac.jp/>

- ② ポータルサイトは学内・学外を問わずアクセス可能です。
- ② ポータルサイトから利用できる主なシステムは以下のとおりです。
 - ▶ 学務情報システム
 - ▶ 講義支援システム
 - ▶ 教採学習支援システム
 - ▶ 教職員情報共有システム

Index - ページ内Link

- ポータルサイト ActiveCampus
- Webmail
- 教職員情報共有システム LINKcom NEXT

ActiveCampus
ポータルサイト

MyJueh
教育情報コミュニケーションセンター

資料 5-2-D3 オフィスアワー実施状況（平成22年6月現在）

| 講座 | 人数 | 実施人数 | 実施率 |
|--------------------|-----|------|--------|
| 学校臨床研究コース（学習臨床） | 21 | 17 | 81.0% |
| 学校臨床研究コース（生徒指導総合） | 10 | 5 | 50.0% |
| 学校臨床研究コース（学校心理） | 5 | 5 | 100.0% |
| 臨床心理学コース | 7 | 7 | 100.0% |
| 幼児教育コース | 4 | 3 | 75.0% |
| 特別支援教育コース | 10 | 9 | 90.0% |
| 言語系コース（国語） | 9 | 9 | 100.0% |
| 言語系コース（外国語） | 8 | 8 | 100.0% |
| 社会系コース | 12 | 11 | 91.7% |
| 自然系コース（数学） | 6 | 4 | 66.7% |
| 自然系コース（理科） | 12 | 10 | 83.3% |
| 芸術系コース（音楽） | 8 | 7 | 87.5% |
| 芸術系コース（美術） | 8 | 7 | 87.5% |
| 生活・健康系コース（体育） | 10 | 9 | 90.0% |
| 生活・健康系コース（技術） | 5 | 5 | 100.0% |
| 生活・健康系コース（家庭） | 6 | 4 | 66.7% |
| 生活・健康系コース（学校ヘルスケア） | 4 | 4 | 100.0% |
| 教育実践・学校運営リーダーコース | 16 | 12 | 75.0% |
| 総計 | 161 | 136 | 84.5% |

※外国人教師，兼務教員含む。

（分析結果とその根拠理由）

学生が自学自習できる整備された施設を解放するなど，自主学习への配慮がなされており，また，クラス担当教員や学校教育実践研究センターなどにおける学生に対する指導，オフィスアワーでの学生相談など，課題を抱えている学生に対して組織的な取組と指導が行われていると判断する。

（2）優れた点及び今後の検討課題

（優れた点）

なし

（今後の検討課題）

なし

3 基準5-3：（学士課程）成績評価，単位認定，卒業認定が適切であり，有効なものとなっていること。

（1）観点・指標ごとの分析

観点5-3-①：教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知され

ているか。

(観点・指標に係る状況)

成績評価基準及び卒業認定基準については、学則及び履修規程において明確に定めている（資料5-3-A, B参照）。また、卒業の要件としては、学部に4年以上在学し、所定の130単位以上を修得することとしている（資料5-3-A参照）。2年次及び4年次における進級基準についても、学部履修規程において定められている（資料5-3-B参照）。

以上のことは、学務情報システムのシラバス、及び入学時において全学生に配布している「履修の手引き」にも掲載されており、必要に応じてその都度クラス担当教員等から周知している。

資料5-3-A 学則 第43条及び51条

| |
|---|
| <p>上越教育大学学則（抄）</p> <p>第2章 学部</p> <p>第5節 教育課程及び履修方法等</p> <p>（成績の評価）</p> <p>第43条 授業科目の試験の成績は、S、A、B、C及びDの5種の評語をもって表わし、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。</p> <p>第7節卒業及び学位の授与</p> <p>（卒業）</p> <p>第51条 卒業の要件は、学部に4年以上在学し、所定の130単位以上を修得することとする。</p> <p>2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき130単位のうち、第36条第5項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。</p> <p>3 第1項に規定する卒業の要件を満たした学生に対する卒業の認定は、教授会の議を経て、学長が行う。</p> |
|---|

資料5-3-B 学校教育学部履修規程 第4条及び14条

| |
|---|
| <p>上越教育大学学校教育学部履修規程（抄）</p> <p>（進級）</p> <p>第4条 学生の進級は、次の各号に掲げる基準によるものとする。</p> <p>(1) 2年次に進級できる学生は、1年次終了時において必修科目20単位以上（第8条に規定する授業科目「人間教育学セミナー（教職の意義）」を含む。）を修得した者とする。</p> <p>(2) 4年次に進級できる学生は、3年次終了時において卒業要件単位のうち90単位以上（第8条に規定する授業科目「教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）」を含む。）を修得した者とする。</p> <p>2 前項の進級の判定は、各学年末に行うものとする。</p> <p>3 病気その他やむを得ない理由により第1項第2号の「教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）」を修得することができなかった者については、教育上支障のない場合に限り、教務委員会で審議の上、特別に進級を認めることができる。</p> <p>（成績の評価）</p> <p>第14条 授業科目の試験の成績は、S、A、B、C及びDの5種の評語をもって表し、100点満点中90点以上をS、</p> |
|---|

80点以上90点未満をA, 70点以上80点未満をB及び60点以上70点未満をCとして合格とし, 60点未満をDとし, 不合格とする。

2 再試験により合格となったときの成績は, Cとする。

3 学生は, 一度合格と判定された授業科目については, 取り消すこと又は再履修することができない。

(分析結果とその根拠理由)

成績評価基準, 卒業認定基準, 及び進級基準については, 全学的な統一基準として策定されている。また, 全学生に配布している「履修の手引き」に明記するとともに, 年度始めにおけるオリエンテーションで説明するなど, 周知徹底を図っている。

成績評価基準については, 学務情報システムのシラバスに授業科目ごとに「成績評価の方法」の項目を設けており, その詳細についても記載されている。

以上のことから, 成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され, 学生にも十分周知されていると判断する。

観点5-3-②: 成績評価基準や卒業認定基準に従って, 成績評価, 単位認定, 卒業認定が適切に実施されているか。

(観点・指標に係る状況)

成績評価及び単位認定については, 学則と学部履修規程に定める基準に基づき, 授業担当教員が実施している。各授業科目の目的や特質に応じた評価方法を工夫しており, その詳細については学務情報システムのシラバスにも明記されている。多くの科目において, 小テストやレポートが必要に応じて課されており, 定期試験の結果と併せて総合的な成績評価がなされている。その結果, 多くの学生が適切に単位を修得している (資料5-3-C参照)。

また, 進級認定及び卒業認定については, 学内規則等に基づき, 教務委員会で審議後, 教授会の議を経て行われている。

資料5-3-C 単位修得状況（平成19～21年度）

| 区分 | | 平成21年度 | 平成20年度 | 平成19年度 | |
|--------------|---|--------|--------|--------|-------|
| 履修登録科目数 | | 593 | 612 | 641 | |
| 評価対象者数 | | 14800 | 14811 | 15281 | |
| 評価 | S | 人数 | 3186 | 2015 | 665 |
| | | 比率 | 21.5% | 13.6% | 4.4% |
| | A | 人数 | 7989 | 9251 | 10666 |
| | | 比率 | 54.0% | 62.5% | 69.8% |
| | B | 人数 | 2537 | 2470 | 2799 |
| | | 比率 | 17.1% | 16.7% | 18.3% |
| | C | 人数 | 922 | 973 | 1088 |
| | | 比率 | 6.2% | 6.6% | 7.1% |
| 計 (単位修得率) | | 人数 | 14634 | 14709 | 15218 |
| | | 比率 | 98.9% | 99.3% | 99.6% |
| | D | 人数 | 166 | 102 | 63 |
| | | 比率 | 1.1% | 0.7% | 0.4% |

(分析結果とその根拠理由)

成績評価については、授業担当教員が各授業科目の目的や特質に応じた評価方法をシラバスに明記しており、細やかな教育的配慮のもとに的確な成績評価が行われている。卒業認定については、教務委員会での審議後、教授会の議を経て行っており、成績評価、単位認定、及び卒業認定は適切に実施されていると判断する。

観点5-3-③：成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているか。**(観点・指標に係る状況)**

学内ネットワークにおける学務情報システムを用いることにより正確な成績評価を行っている。成績評価方法の詳細は、授業科目ごとにシラバスに掲載しており、授業担当教員がそれを基に正確に成績評価を行っている。成績評価に対する受講者側の相談や申し立てについては、授業担当教員、クラス担当教員、教育支援課等、連絡可能な多くの窓口を設けている。また、卒業年次においては、一定の条件のもと、再試験の権利が保障されている（資料5-3-D、資料5-3-E参照）。

資料5-3-D 学校教育学部履修規程 第13条

| |
|--|
| <p>上越教育大学学校教育学部履修規程（抄）</p> <p>（再試験）</p> <p>第13条 4単位以内の修得単位数不足のため、第8条に規定する卒業要件を満たすことができない者は、願出によって再試験を受けることができる。</p> <p>2 前項に規定する不足する単位については、当該年度に試験を受けて不合格となった授業科目の単位に限るものとする。</p> |
|--|

| |
|--|
| <p>上越教育大学学校教育学部再試験取扱細則（抄）</p> <p>（趣旨）</p> <p>第1条 上越教育大学学校教育学部学生の再試験に関する取扱いについては、上越教育大学学校教育学部履修規程（平成16年規程第70号）第13条の規定に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。</p> <p>（再試験願の提出）</p> <p>第2条 再試験を希望する学生は、クラス担当教員の同意を得て、別記様式の再試験願を、後期期末試験終了後14日以内に学務部教育支援課に提出しなければならない。</p> <p>（受験許可）</p> <p>第3条 教務委員会（以下「委員会」という。）は、前条により願い出のあった学生に対し審査の上、受験を許可するものとする。</p> <p>（実施時期）</p> <p>第4条 再試験の実施時期は、受験を許可後速やかに行うものとする。</p> |
|--|

（分析結果とその根拠理由）

成績評価の実施状況、及び履修規程、再試験取扱細則における記述内容から、成績評価等の正確性を担保するための適切な措置が講じられていると判断する。

（2）優れた点及び今後の検討課題

（優れた点）

学士課程における成績評価、単位認定、及び卒業認定については、具体的な基準が学則及び学部履修規程において明確に定められており、いずれについても有効に機能している。また、成績は学務情報システムにより集中的に管理されており、その正確性についても十分に担保されている。

（今後の検討課題）

なし

4 基準 5-4：（大学院修士課程）教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

（1）観点・指標ごとの分析

観点 5-4-①：教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

（観点・指標に係る状況）

大学院の目的については、学則において明確に定めている（資料 5-4-A 参照）。この目的を達成するための教育課程に係る編成方針（資料 5-1-B 参照）に基づき、本学修士課程の授業科目は、「共通科目」と「専攻科目」から構成し（資料 5-4-B 参照）、受講生の多様な学習・研究ニーズに履修上でも対応できるよう工夫している。このうち、「共通科目」は学校場面に生起する諸問題に取り組み、実践

力を育成するために開設しているものである。また、「専攻科目」は、各専門領域や専門分野における「専門科目」と「専門セミナー」から構成している。

資料5-4-A 学則 第57条

| |
|--|
| <p>上越教育大学学則（抄）</p> <p>第3章 大学院</p> <p>第1節 目的</p> <p>（目的）</p> <p>第57条 大学院は、学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成することを目的とする。</p> |
|--|

資料5-4-B 大学院学校教育研究科履修規程 第5条, 第6条, 別表第2

| | |
|---|---|
| <p>上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（抄）</p> <p>（授業科目の区分）</p> <p>第5条 修士課程及び専門職学位課程の授業科目の区分・内容は、次の各号の表に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 修士課程の授業科目</p> | |
| <p>授業科目の区分</p> | <p>内 容</p> |
| <p>共 通 科 目</p> | <p>学校場面に生起する諸問題に取り組み、学び合いの中から問題解決が可能となる実践力を育成するために、開設する。</p> |
| <p>専 攻 科 目</p> | <p>1 現代の教育課題と学際研究の進展に対応した高度な専門性を形成するために、各専門領域に関わる専門科目及び学校教育に関する広範な専門分野における方法論と教育実践学へのアプローチに関する方法論について開設する。</p> <p>2 各自の研究テーマを具体化する専門セミナーについて開設する。</p> |
| <p>(2) 専門職学位課程の授業科目（略）</p> <p>（修了要件と履修単位の区分）</p> <p>第6条 修士課程の修了要件を満たすためには、大学院に2年以上在学し、別表第2に規定する履修基準に基づき30単位以上を修得し、かつ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格しなければならない。</p> <p>2 （略）</p> | |

3 第1項及び第2項の規定にかかわらず、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する者の修了要件に係る在学年数は、3年以上とする。

別表第2（第6条関係）

履修基準単位表

(1) 修士課程

| 区分 | 授業科目の領域 | 単位 | 摘要 |
|------|---|----|---|
| 共通科目 | 子どもの学びとこころのケアに関する科目 教育と社会問題に関する科目 教材開発と評価に関する科目 | 2 | 全専攻・コース共通とし、1科目2単位以上を修得するものとする。 |
| | 実践場面分析演習 | 4 | 修了時において所属する専攻・コース又は専攻する科目群に開設される授業科目のうちから、2科目4単位以上を修得するものとする。 |
| 専攻科目 | 専門科目 学校臨床研究に関する科目 臨床心理学に関する科目 幼児教育に関する科目 特別支援教育に関する科目 言語系教育に関する科目 社会系教育に関する科目 自然系教育に関する科目 芸術系教育に関する科目 生活・健康系教育に関する科目 研究プロジェクトに関する科目 | 16 | 全専攻・コース共通（臨床心理学に関する科目の一部は、所属する専攻・コースに限る。）とし、16単位以上を修得するものとする。 |
| | 専門セミナー | 8 | 修了時において所属する専攻・コース又は専攻する科目群に開設される授業科目のうちから、2科目8単位以上を修得するものとする。 |
| 計 | | 30 | |

(2) 専門職学位課程（略）

(分析結果とその根拠理由)

修了要件を満たすための履修基準として、共通科目と専攻科目がバランス良く編成されており、今日的な教育課題に対応できる臨床的な授業科目と実践的指導力を培うための授業科目が選択必修で確保されている。また、「専門科目」については、臨床心理学に関する科目の一部を除き、大学院学生が所属する専攻・コース以外の専門科目も必要に応じて自由に履修することを認めている。以上のことから、目的や授与される学位に照らして、適切かつ体系的であり、目的とする職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点5-4-②：授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

(観点・指標に係る状況)

本学大学院の授業科目のうち、「共通科目」は学校場面に生起する諸問題に取り組み、学び合いの中から問題解決が可能となる実践力を育成するために開設している。選択必修科目については、平成20年度より、学生の履修の幅を広げるため、従前開講していた子どもの学びに関する科目と子どものこころのケアに関する科目を統合し、子どもの学びとこころのケアに関する科目とした上、教育と社会問題に関する科目及び教材開発と評価に関する科目を新たに開講している（資料5-4-C参照）。また、授業科目「実践場面分析演習」（4単位）は本学大学院を特徴付けるものであり、実際の教育実践場面での問題について分析を行い、教科の授業の改善を図ることを目的としている（資料5-4-D参照）。

「専攻科目」には、「専門科目」として現代の教育問題と学際研究の進展に対応した高度な専門性を形成する授業科目と、各自の研究テーマを具体化するために「専門セミナー」が開設されている（別添資料5-4-②-1「平成22年度 学校教育研究科 開設授業科目（抜粋）」参照）。

資料5-4-C 共通科目の授業科目

| 授業科目の領域 | 授業科目名 | 受講対象者 |
|---------------------|------------------|--------------|
| 子どもの学びに関する科目 | 学習臨床学特論 | H19年度以前入学者用 |
| 子どものこころのケアに関する科目 | 臨床実践援助法 | H19年度以前入学者用 |
| | 学校実践解析法 | H19年度以前入学者用 |
| 子どもの学びとこころのケアに関する科目 | 学習臨床学特論 | H20年度以後入学者用 |
| | 臨床実践援助法 | H20年度以後入学者用 |
| | 特別な教育的ニーズのある子の支援 | H20年度以後入学者用 |
| 教育と社会問題に関する科目 | 教育と人権特論 | H20年度以後入学者用 |
| | 現代社会と学校教育 | H20年度以後入学者用 |
| | いのち教育論 | H20・21年度入学者用 |
| | いのち教育論 | H22年度以後入学者用 |

| | | |
|---------------|--|--|
| | 学びと指導の学習科学 | H20年度以後入学者用 |
| 教材開発と評価に関する科目 | 学校実践解析法 人間科学と教材開発 自然科学と教材開発 意味生成表現と教材開発 | H20年度入学者用 H20年度以後入学者用 H20年度以後入学者用 H20年度以後入学者用 |
| 実践場面分析演習 | 実践場面分析演習 | |

資料5-4-D 実践場面分析演習の授業の概要の例

| 授業科目名 | 授業の概要 |
|------------------------|--|
| 実践場面分析演習 I 「学習臨床研究」 | ①具体的な授業実践場面における授業の展開，指導法，教材・カリキュラムの開発，カリキュラムの構成，さらに学校内における多様な問題について実践的かつ理論的な検討を行う。②学部学生と共同で上記の諸課題に取り組む。 |
| 実践場面分析演習 I 「特別支援教育」 | 特別支援教育における「授業」に着目し，「授業を知る」「授業を創造する」「授業を分析する」「授業を改善する」という4段階にわたる演習を経ながら，「授業」のあり方について考究する。 |
| 実践場面分析演習 I 「英語」 | 本演習の目的は，英語(科)教育に関する内外の研究成果に学び，英語(科)教育の理論と実践上の諸問題を，さまざまな実践場面や具体的事例を通して考察し，さらにそれらの諸問題の解決と授業改善の方策を探究し，理論と実践の統合を図ることである。また，学部3年生・4年生，大学院1年生・2年生・3年生を交えての少人数グループによる討論を実施し，学部生と大学院生の協同学習を迫及する。 |

(分析結果とその根拠理由)

本学大学院の授業科目は，教育課程の編成の趣旨である“今日の学校教育のニーズに充分応えるための現代の教育課題と学際研究の進展に対応した高度な専門性を形成する”ために適切な内容となっている。さらに，授業科目のほとんどは，教育職員免許状の専修免許の課程認定を受けている。

以上のことから，授業の内容は，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5-4-③：授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

(観点・指標に係る状況)

本学では、教授すべき内容の特性に応じて、最新の研究成果や学問の進展等を反映させた授業の実施に努めており、特に、「専門科目」における本学独自の試みとして開設されている「研究プロジェクト・セミナー」では、附属学校を含む本学教員が個人あるいは共同で行うプロジェクト研究の成果を本学の教育の場へ還元する目的で行われており、その方法や成果を授業科目として教授するものである（別添資料5-4-③-1「研究プロジェクトセミナーシラバス」）。

（分析結果とその根拠理由）

以上のことから、教授すべき内容に応じて特性はあるものの、全体的にみると授業の内容が教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点5-4-④：単位の実質化に配慮がなされているか。

（観点・指標に係る状況）

本学大学院では、個々の学生に対して専門セミナー担当教員と事務局が連携して組織的な履修指導体制（別添資料5-1-⑤-1「平成22年度学部及び大学院学生の履修指導体制」参照）の下で履修計画を立てさせている。

大学院学生には研究室を与えることにより、授業時間外の学習を促す仕組みが整っている。さらに、自学自習については、学習内容の理解や学習意欲を喚起するため、資料5-4-E「自主学習をうながす主な授業科目例」に示すとおりレポートなどの課題を課している。また、休講の代替えとして前期、後期にそれぞれ補講期間を設けて補講を実施するなど、学修時間の確保に努めている。

資料5-4-E 自主学習をうながす主な授業科目例（学校教育専攻 学校臨床研究コース〈学校心理〉の例）

| 授業科目名 | 事 項 |
|--------------------|---|
| 教育心理学特論 (講義2単位) | <p>【授業の概要】人間の心の仕組みと働き、学習の仕組み、主に幼児・児童期を中心とする認識の発達について解説する。また、自閉症を中心とする広汎性発達障害についても言及する。</p> <p>【履修条件・注意事項（授業時間外の課題等）】講義内での質問や議論を歓迎する。そうした質問をするために、講義終了後に必ずその回の内容を復習すること。</p> |
| 学校実験計画法 (演習2単位) | <p>【授業の概要】心理学、教育学の量的研究で行われる実験の理論と実験計画の立て方、およびデータの収集法と分析法について解説する。</p> <p>【履修条件・注意事項（授業時間外の課題等）】・学部卒業程度の統計学の知識を持っていることが望ましい。ただし、本講義においても、必要と考えられる場合は基礎的な概念についても適宜解説を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ分析の課題をレポートとして課すので、インターネット上からソフトウェアをダウンロードし、パソコンで利用できる環境にあること（詳細は追って指示する）。従って、一定のパソコンリテラシーを要求される。 ・平易な説明を心がけるが、学ぶべき分量はかなり多くまた内容も難しい。欠か |

| | |
|----------------------------------|---|
| | <p>さず講義に出席し、毎回復習を行うこと。</p> <p>・聴講は随時歓迎する。</p> |
| <p>心理学特殊実験 (実験・実習・実技2単位)</p> | <p>【授業の概要】 実験的な測定法・質問紙尺度の作成法・心理テストの実施法を中心として、1種目あたり2週間をかけて実際に実験・実習を体験するとともに、その内容についてレポートをまとめる。</p> <p>【履修条件・注意事項（授業時間外の課題等）】 毎週の出席と各実験終了後1週間以内の合計5通程度のレポート提出を義務づける。</p> <p>(やむを得ず欠席する場合の対処方法は、各種目担当者に相談すること。)</p> |

(分析結果とその根拠理由)

学生への組織的な履修指導や専門セミナー担当教員による個別指導体制、自学自習の動機付けとしてのレポート作成及び休講に関する代替え措置への取組などにより対処している。また、院生には、各専攻・コースの人員に応じた広さの研究室を与えるなど、学習環境の整備にも配慮している。以上のことから、単位の実質化に向け十分な配慮がなされていると判断する。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

なし

(今後の検討課題)

なし

5 基準5-5：(大学院修士課程) 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点5-5-①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

(観点・指標に係る状況)

「共通科目」は講義形態を主とする「子どもの学びとこころのケアに関する科目」、「教育と社会問題に関する科目」、「教材開発と評価に関する科目」からなる(資料5-4-B参照)。一方、「専攻科目」は、演習形態による「実践場面分析演習」と、講義、演習、実験・実習・実技形態による「専門科目」、そして、演習形態による「専門セミナー」から構成されている(資料5-5-A参照)。また、講義形態の授業でも15名以下の少人数授業が過半数を占め(資料5-5-B参照)、「専門セミナー」は少人数での対話・討論型の演習で行われており、「実践場面分析演習」は現場での観察と分析によるフィールド型の演習で行われ、分析結果の発表では情報機器が活用されている。

資料5-5-A 「専門科目」の開講科目数と授業形態別単位数（「平成22年度授業科目一覧（大学院学校教育研究科）」より算出）

| 科目群 | 科目数 | 総単位数 | 講義 | | 演習 | | 実験・実習 | |
|--------------------|-----|------|-----|-------|-----|-------|-------|-------|
| | | | 単位数 | 割合 | 単位数 | 割合 | 単位数 | 割合 |
| 学校臨床研究コース（学習臨床研究） | 38 | 82 | 38 | 46.3% | 34 | 41.5% | 10 | 12.2% |
| 学校臨床研究コース（生徒指導総合） | 28 | 60 | 38 | 63.3% | 22 | 36.7% | 0 | 0.0% |
| 学校臨床研究コース（学校心理） | 15 | 34 | 18 | 52.9% | 14 | 41.2% | 2 | 5.9% |
| 臨床心理学コース | 31 | 66 | 42 | 63.6% | 16 | 24.2% | 8 | 12.1% |
| 幼児教育コース | 18 | 52 | 18 | 34.6% | 34 | 65.4% | 0 | 0.0% |
| 特別支援教育コース | 53 | 145 | 47 | 32.4% | 12 | 8.3% | 86 | 59.3% |
| 言語系コース（国語） | 28 | 72 | 20 | 27.8% | 52 | 72.2% | 0 | 0.0% |
| 言語系コース（英語） | 30 | 76 | 26 | 34.2% | 50 | 65.8% | 0 | 0.0% |
| 社会系コース | 38 | 112 | 36 | 32.1% | 74 | 66.1% | 2 | 1.8% |
| 自然系コース（数学） | 17 | 50 | 10 | 20.0% | 40 | 80.0% | 0 | 0.0% |
| 自然系コース（理科） | 56 | 121 | 38 | 31.4% | 58 | 47.9% | 25 | 20.7% |
| 芸術系コース（音楽） | 47 | 109 | 17 | 15.6% | 92 | 84.4% | 0 | 0.0% |
| 芸術系コース（美術） | 36 | 91 | 14 | 15.4% | 54 | 59.3% | 23 | 25.3% |
| 生活・健康系コース（保健体育） | 32 | 88 | 20 | 22.7% | 64 | 72.7% | 4 | 4.5% |
| 生活・健康系コース（技術） | 28 | 74 | 18 | 24.3% | 52 | 70.3% | 4 | 5.4% |
| 生活・健康系コース（家庭） | 28 | 71 | 23 | 32.4% | 44 | 62.0% | 4 | 5.6% |
| 生活・健康系コース（学校ヘルスケア） | 48 | 125 | 43 | 34.4% | 80 | 64.0% | 2 | 1.6% |
| 合計（比率平均） | 571 | 1428 | 466 | 34.3% | 792 | 56.6% | 170 | 9.1% |

資料5-5-B 講義形態の授業における受講者数別の科目数と総科目数(192)に占める割合（%）

| 受講者数(人) | 科目数 | 割合 |
|---------|-----|--------|
| 0-5 | 43 | 22.4% |
| 6-10 | 50 | 26.0% |
| 10-15 | 27 | 14.1% |
| 16-20 | 23 | 12.0% |
| 21-25 | 11 | 5.7% |
| 26-30 | 12 | 6.3% |
| 31-35 | 10 | 5.2% |
| 36-40 | 4 | 2.1% |
| 41-45 | 3 | 1.6% |
| 46- | 9 | 4.7% |
| 合計 | 192 | 100.0% |

(分析結果とその根拠理由)

「共通科目」及び「専攻科目」において講義，演習，実験・実習・実技がバランスの取れた単位数となっている。また，「専門セミナー」を中心として対話・討論型の授業形式を取り入れ，講義においても少人数授業が多いことがわかる。以上のことから，授業形態の組合せ・バランスが適切であり，教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-5-②：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。

(観点・指標に係る状況)

本学では電子シラバスを作成し，授業科目ごとに「授業の到達目標・テーマ」，「授業の概要」，「履修条件・注意事項」，「授業計画・内容」，「試験」，「成績評価の方法」，「教科書・参考書」を記載している（資料5-5-C参照）。また，毎年度実施されるデータの登録・更新時に，掲載内容と実際の授業内容等との関連を見直すよう努めている（別添資料5-2-②-1「シラバス及びオフィスアワーのデータ登録依頼」，別添資料5-2-②-2「シラバス点検結果報告書」参照）。利用に当たっては，学務情報システムの一部となっていることにより，シラバスを確認しながら履修登録等を行うことができるようになっている（資料5-2-C2参照）。閲覧については，附属図書館及び情報メディア教育支援センターに設置されたパソコンのほか，学生が所有するパソコンにより，院生研究室，すべての共通講義室，図書館，体育館，食堂で無線LAN等により利用することができる。



シラバスを参照したい科目をクリックしてください。

[戻る](#)

| タイトル | フォルダ | 科目コード | 科目名 | | 編集担当教員 | 標準履修年次 | コマ | 開講学期 | 曜日・時限 |
|----------|---------|----------|-----------------------|-----|--------|--------|----|------|-------|
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15501103 | 実践場面分析演習Ⅰ「学習臨床」 | 和 E | 布川 和彦 | 1年 | 00 | 前期 | 金4 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15501104 | 実践場面分析演習Ⅱ「学習臨床」 | 和 E | 布川 和彦 | 1年 | 00 | 前期 | 金4 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15501105 | 実践場面分析演習Ⅰ「学習臨床研究」 | 和 E | 布川 和彦 | 1年 | 00 | 前期 | 金4 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15501106 | 実践場面分析演習Ⅱ「学習臨床研究」 | 和 E | 布川 和彦 | 1年 | 00 | 前期 | 金4 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15502103 | 実践場面分析演習Ⅰ「発達臨床」 | 和 E | 奥村 太一 | 1年 | 00 | 前期 | 木5 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15502103 | 実践場面分析演習Ⅰ「発達臨床」 | 和 E | 奥村 太一 | 1年 | 01 | 前期 | 木5 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15502104 | 実践場面分析演習Ⅱ「発達臨床」 | 和 E | 奥村 太一 | 1年 | 00 | 前期 | 木5 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15502104 | 実践場面分析演習Ⅱ「発達臨床」 | 和 E | 奥村 太一 | 1年 | 01 | 前期 | 木5 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15502105 | 実践場面分析演習Ⅰ「生徒指導総合・学校心」 | 和 E | 奥村 太一 | 1年 | 00 | 前期 | 木5 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15502105 | 実践場面分析演習Ⅰ「生徒指導総合・学校心」 | 和 E | 奥村 太一 | 1年 | 01 | 前期 | 木5 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15502106 | 実践場面分析演習Ⅱ「生徒指導総合・学校心」 | 和 E | 奥村 太一 | 1年 | 00 | 前期 | 木5 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15502106 | 実践場面分析演習Ⅱ「生徒指導総合・学校心」 | 和 E | 奥村 太一 | 1年 | 01 | 前期 | 木5 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15502301 | 実践場面分析演習Ⅰ「臨床心理」 | 和 E | 内田 一成 | 1年 | 00 | 後期 | 月5 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15502302 | 実践場面分析演習Ⅱ「臨床心理」 | 和 E | 内田 一成 | 1年 | 00 | 後期 | 月5 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15503101 | 実践場面分析演習Ⅰ「幼児教育」 | 和 E | 杉浦 英樹 | 1年 | 00 | 前期 | 金4 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15503102 | 実践場面分析演習Ⅱ「幼児教育」 | 和 E | 杉浦 英樹 | 1年 | 00 | 後期 | 金4 |
| 2010シラバス | 大学院修士課程 | 15503103 | 実践場面分析演習Ⅰ「幼児教育・生活科教育」 | 和 E | 杉浦 英樹 | 1年 | 00 | 前期 | 金4 |

(分析結果とその根拠理由)

シラバスの内容は、網羅的で適切なものであり、毎年度、授業担当教員が見直しを実施し、その後、各自がシラバスを点検し結果報告を行っている。また、学務情報システムの一部となっていることにより、履修登録時等の利用の便宜も図るとともに、ネットワーク環境の整備により学内の様々な場所で利用することができるようになっており、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

電子シラバスによる内容の充実、閲覧の簡便さ、シラバスの作成・点検・報告のシステムが充実していることである。

(今後の検討課題)

なし

6 基準5-6：(大学院修士課程) 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点5-6-①：教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

(観点・指標に係る状況)

大学院学生には入学時に学位論文の指導教員が決められ、その指導を受けて研究計画を立てるとともに研究題目を決定する(資料5-6-A参照)。また、各自の研究を発展させるため所属する専攻・コース(科目群)の専門セミナーを履修し、担当教員から研究の指導を受ける(資料5-6-B参照)。このほかに、指導教員及び専門セミナー担当教員は事情に応じて変更できるよう規則が整備されている(参考資料5-6-C参照)。別添資料5-6-①-1「平成21年度大学院学校教育研究科修了者の学位論文題目一覧」の題目からもわかるように、教育現場を意識した臨床学的研究や臨床の基礎となる研究が多く見られ、本学の教育課程の趣旨に合致した研究指導が行われている。

資料5-6-A 大学院学校教育研究科履修規程 第9条、第10条、第11条

上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程(抄)

(研究指導及び修学指導)

第9条 学生には、研究指導又は修学指導を担当する指導教員を定めるものとする。

(研究計画及び研究題目)

第10条 修士課程の学生は、入学後速やかに指導教員の指導を受けて、別に定めるところに従い研究計画を立てるとともに、その研究題目を決定しなければならない。

(授業計画及び履修登録)

第11条 学生は、当該年度内に履修しようとする授業科目について、別に定めるところに従い授業計画を立て、履修登録を行わなければならない。

4. 教育研究指導（抜粋）

4. 教育研究指導

(1) 修士課程

① 修士課程における教育研究指導

- i 学生は、各自の研究を発展させるため、所属する専攻・コース（科目群）の専門セミナーを履修し、その専門セミナー担当教員から授業履修及び研究の遂行等の指導又は助言を受けることとなります。
- ii 学生には、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の指導を行う指導教員が置かれます。
- iii 学生は、入学後、専門セミナー担当教員の指導を受け、研究課題を決定しなければなりません。また、研究課題の遂行のため、専門セミナー担当教員から研究指導の計画に基づき、指導を受けることとなります。

上越教育大学大学院学校教育研究科修士課程「専門セミナー担当教員」の研究指導体制取扱細則（抄）
（変更）

第4条 専門セミナー担当教員の転出若しくは病気等により研究指導を担当できない場合又は学生の真にやむを得ない理由により専門セミナー担当教員を変更する場合は、当該専攻・コースに係るコース会議において、当該学生の研究指導状況を勘案して行うものとする。

（分析結果とその根拠理由）

臨床学的な研究や臨床を意識した基礎的な研究に重点を置いた研究題目が多く設定され、指導教員により適切な指導を受ける。また、指導教員及び専門セミナー担当教員の変更も可能である。

以上のことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が適切に行われていると判断する。

観点5-6-②：研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

（観点・指標に係る状況）

学生の研究指導については、入学後、所属する専攻・コース（分野）の専門セミナーを履修し、その専門セミナー担当教員から授業履修及び研究の遂行等の指導又は助言を受けることとしており、その指導を受け研究課題を決定するとともに、研究指導計画書を作成し、その計画書に沿って指導を行う体制をとっている。

入学直後に行われるオリエンテーションでは各教員の教育・研究の紹介とそれに関わる質疑、大学院生との個別相談、2年次生からのアドバイスを含めるとともに、研究室変更の手続きについても説明を行っている。さらに、学部授業において、現職教員以外の院生をTAとして採用し教育補助をさせる機会を提

供している（資料5-6-D，別添資料5-6-②-1「平成21年度ティーチング・アシスタント実施状況」参照）。

資料5-6-D 上越教育大学ティーチング・アシスタント実施要項（抜粋）

（職務内容）

- 3 ティーチング・アシスタントは，授業科目を担当する教員（以下「授業担当教員」という。）の指示に従い，本学学校教育学部の学生（以下「学部学生」という。）に対する演習，実験，実習及び実技の授業科目について教育補助業務を行うものとする。この場合において，非常勤講師が担当する授業科目を除くものとする。

（身分）

（任用条件）

- 5 ティーチング・アシスタントは，大学院学生のうち，次の各号に掲げる者に該当するものから任用するものとする。ただし，現職教育のため任命権者の命により派遣された大学院学生は，除くものとする。

- (1) 学業が優秀で，人格が円満であり，かつ，指導者としての適性を有する者
- (2) 教員又は研究者となることを希望しており，ティーチング・アシスタントとしての経験が役立つと思われる者

（分析結果とその根拠理由）

研究指導については，専門セミナー担当教員が授業履修及び研究の遂行等の指導又は助言を行うこととしており，その指導により研究課題を決定するとともに，研究指導計画書を作成し，その計画書に沿って指導を行う体制をとっている。

また，学部授業において，現職教員以外の院生をTAとして採用し教育補助をさせる機会を提供している。

以上のことから，研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点5-6-③：学位論文に係る指導体制が整備され，機能しているか。

（観点・指標に係る状況）

大学院1年次の4月下旬には，各学生に対し学位論文指導教員と専門セミナー担当教員を決定している（資料5-6-A，資料5-6-B参照）。専門セミナー担当教員は，学生と十分に相談の上，各自の研究テーマを決定し，5月下旬までに研究指導計画書を作成し，そのテーマを学位論文に発展させる。その後，多くの専攻・コース（分野）では，学位論文提出までに，数回の間接発表会が設定され，複数の教員や学部生，大学院生，現職教員，教育委員会関係者によって，研究の進捗状況や問題点のチェックが行われている。論文題目の提出は修了予定年次の10月末日としている（資料5-6-E参照）ので，研究テーマについての柔軟な対応も可能である。

上越教育大学学位論文等取扱細則（抄）

（論文等題目の提出）

第 2 条 論文又は特定の課題を提出しようとする者は、別記第 1 号様式の学位論文等題目届を、修了予定年次の 10 月 31 日（その日が日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときはその翌日、土曜日に当たるときはその翌々日。以下期日を規定した場合において同じ。）正午までに、指導教員の確認のもと専門セミナー担当教員の同意を得て、学務部教育支援課（以下「教育支援課」という。）に提出するものとする。ただし、修業年限を超えて在学する者に係る提出期限については、当該修了予定年次の 5 月 31 日正午までとする。

（分析結果とその根拠理由）

入学時の指導教員及び専門セミナー担当教員の決定から研究テーマの設定、その後の研究指導、論文題目の届け出について適切に行っている。

以上のことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

（2）優れた点及び今後の検討課題

（優れた点）

なし

（今後の検討課題）

なし

7 基準 5 - 7 : (大学院修士課程) 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

（1）観点・指標ごとの分析

観点 5 - 7 - ①：教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

（観点・指標に係る状況）

成績の評価基準及び修了認定基準は学則に定めている。修了の要件は、大学院に 2 年以上在学し、所定の 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格することと定めている（資料 5 - 7 - A 参照）。

以上のことは、全員に配布している「履修の手引き」、及び学務情報システムのシラバのうちに掲載されている。更に、オリエンテーションや指導教員及び専門セミナー担当教員から学生に周知されている。

上越教育大学学則（抄）

第3章 大学院

第6節 課程の修了及び学位の授与等

（課程の修了）

第72条 修士課程の修了の要件は、大学院に2年以上在学し、所定の30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、第68条第1項に規定する長期履修学生の修了要件にかかる在学年数は、3年以上とする。

2 専門職学位課程の修了の要件は、大学院に2年以上在学し、所定の46単位以上を修得することとする。ただし、第68条第1項に規定する長期履修学生の修了要件にかかる在学年数は、3年以上とする。

3 前項の修了の要件単位のうち、教育研究上有益と認めるときは、小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、6単位を超えない範囲で、実習科目により修得する単位を免除することができる。

4 第1項及び第2項に規定する修了の要件を満たした学生に対する修了の認定は、教授会の議を経て、学長が行う。

（準用）

第75条 第30条、第32条から第34条まで、第36条第4項及び第5項、第38条第1項、第39条本文、第43条、第44条、第46条、第47条、第49条及び第54条から第56条までの規定は、大学院に準用する。この場合において、「第29条に定める在学年限に算入し、第27条に定める修業年限に算入しない。」とあるのは「第60条に定める在学年限に算入し、第59条に定める標準修業年限に算入しない。」と読み替えるものとする。

（分析結果とその根拠理由）

成績評価基準及び修了認定基準は、全学的な統一基準として策定している。大学院学生に配布している「履修の手引」に具体的に明記するとともに、入学時のオリエンテーション時に説明するなど、周知徹底を図っている。また、学務情報システムのシラバスの中に、各授業科目ごとに「成績評価の方法」の項目を設けている。

以上のことから、成績評価基準及び修了認定基準が組織として策定され、学生にも十分に周知されている。

観点5-7-②：成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

（観点・指標に係る状況）

成績評価、単位認定の実施については、学則と学校教育研究科履修規程に定めている基準等に基づき、担当教員が各授業科目の目的や特質に応じた評価方法を工夫している。その評価方法は学務情報システムのシラバスの中に具体的に明記している。成績評価にあたり、定期試験の結果のみならず、多くの科

目で、小テスト、及び課題別レポート提出等を随時課し、更に出欠、及び授業参加態度も加味しながら総合的に判断している。こうした基準等に基づく単位の修得状況、成績をみると、大半の学生が単位を修得している（資料5-7-B参照）。

学位論文は、論文審査委員会で審査した後、試験委員会で総合的な審査を行っている（資料5-7-C参照）。

また、修了認定については、学内規則に基づき、教務委員会で審議後、教授会の議を経て行われている。

資料5-7-B 単位修得状況（平成19～21年度）

| 区 分 | | | 平成21年度 | 平成20年度 | 平成19年度 |
|---------|--------------|----|--------|--------|--------|
| 履修登録科目数 | | | 485 | 519 | 495 |
| 評価対象者数 | | | 5490 | 5840 | 6084 |
| 評価 | S | 人数 | 3029 | 2605 | 1561 |
| | | 比率 | 55.2% | 44.6% | 25.7% |
| | A | 人数 | 2119 | 2840 | 4017 |
| | | 比率 | 38.6% | 48.6% | 66.0% |
| | B | 人数 | 277 | 309 | 374 |
| | | 比率 | 5.0% | 5.3% | 6.1% |
| | C | 人数 | 53 | 74 | 103 |
| | | 比率 | 1.0% | 1.3% | 1.7% |
| | 計 (単位修得率) | 人数 | 5478 | 5828 | 6055 |
| | | 比率 | 99.8% | 99.8% | 99.5% |
| | D | 人数 | 12 | 12 | 29 |
| | | 比率 | 0.2% | 0.2% | 0.5% |

資料5-7-C 学位規則 第5条～第10条

上越教育大学学位規則（抄）

第3章 大学院

（審査）

第5条 研究科長は、論文又は特定の課題を受理したときは、論文又は特定の課題ごとの審査委員会及び専攻・コースごとの試験委員会を設置し、それぞれ当該論文又は特定の課題の審査及び試験を行うものとする。

2 審査委員会は、研究指導を担当する教授又は准教授のうちから主査1人及び研究科担当を命じられた教員（助手を除く。以下同じ。）のうちから副査2人以上をもって組織するものとし、その委員は、教授会の議を経て、研究科長が指名する。

3 試験委員会は、研究科担当を命じられた教員のうちから若干人をもって組織するものとし、その委員は、教授会の議を経て、研究科長が指名する。

（試験）

第6条 試験は、論文又は特定の課題の口述試問を含んだ審査に合格した者に対し、当該論

文又は特定の課題を中心とし、その関連分野について、口述によりを行うものとする。ただし、教授会が必要と認めたときは、他の試験方法を併用することができる。

(審査結果の報告)

第7条 審査委員会及び試験委員会は、それぞれ当該論文又は特定の課題の審査及び試験の結果を教授会に報告するものとする。

(総合審査)

第8条 教授会は、論文又は特定の課題の審査及び試験の結果に基づき、当該論文又は特定の課題の可否判定を行うものとする。

(教授会の審議)

第9条 教授会は、前条の審査結果に基づき、課程の修了及び学位の授与の可否を審議決定し、その結果を学長に報告するものとする。

2 前項の議決は、教授会の構成員（公務出張を命じられた者及び休職中の者を除く。）の3分の2以上の者が出席し、その3分の2以上の賛成を要するものとする。

(学位の授与)

第10条 学長は、前条第1項の報告に基づき、課程の修了及び学位の授与を認定するものとする。

2 学則第80条第1項に規定する学位の授与は、前項の規定により学位の授与を認定された者に対し、学長が別記第2号様式の学位記を交付して行う。

(分析結果とその根拠理由)

成績評価については、各授業科目の目的や特質に応じた成績評価の方法をシラバスに明記している。その結果、多様できめ細やかな成績評価を実施している。学位論文については、審査委員会及び試験委員会で厳格に判定し、修了認定に当たっては、教務委員会での審議後、教授会の議を経ており、成績評価、単位認定、及び修了認定は適切に実施されている。

観点5-7-③：学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

(観点・指標に係る状況)

修士論文又は特定の課題は、論文又は特定の課題1編（正本1通、副本2通）及び概要3部が提出される（資料5-7-D参照）。論文等ごとの審査委員会、専攻・コースごとの試験委員会が設置され、それぞれ論文等の審査、試験を実施し、その結果に基づき教授会が総合審査を行うこととなっている（資料5-7-C参照）。また、修士論文の審査の公正性を確保するため、専攻・コース（科目群）で学位論文の発表会等が行われている（別添資料5-7-③-1「平成21年度上越教育大学学位論文発表会開催情報」参照）。

上越教育大学学位論文等取扱細則（抄）

（論文又は特定の課題の提出）

第 3 条 論文又は特定の課題は、別記第 2 号様式の学位論文等審査願に論文又は特定の課題 1 編（正本 1 通、副本 2 通）及び当該概要 3 部を添え、修了予定年次の 1 月 10 日正午までに教育支援課で受け付けたものを、指導教員に提出するものとする。ただし、修業年限を超えて在学する者に係る論文又は特定の課題の提出については、修業年限を超えて在学する年度の 7 月 31 日正午までとすることができる。

2 前項の提出期限を過ぎて提出された論文又は特定の課題は、疾病又は事故等により特に学校教育研究科長が認めた場合を除き、受理しない。

3 論文又は特定の課題の用紙の規格等は、別記のとおりとする。

（論文又は特定の課題の審査及び試験の結果報告）

第 4 条 審査委員会及び試験委員会は、それぞれ、当該論文又は特定の課題の審査結果を別記第 3 号様式の学位論文等審査結果報告書により、試験結果を別記第 4 号様式の試験結果報告書により、教授会に提出するものとする。

（分析結果とその根拠理由）

審査体制は整備されており、修士論文発表会についても全ての専攻・コース（科目群）で工夫を凝らし実施している。

以上のことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能している。

観点 5 - 7 - ④：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

（観点・指標に係る状況）

平成 18 年度から、学務情報システムを用いて成績評価を実施している。成績評価の基準については、各授業科目ごとにシラバスに掲載しており、各授業担当教員がそれを基に正確に成績評価を行っている。成績評価に対する受講者側の申し立てについては、授業担当教員、指導教員、専門セミナー担当教員及び教育支援課に対する相談や連絡が可能のように、広く窓口を設けている。

（分析結果とその根拠理由）

成績評価の基準については、各授業科目ごとにシラバスに掲載しており、各授業担当教員がそれを基に正確に成績評価を行っている。成績評価に対する疑問等への対応については、授業担当教員、指導教員、専門セミナー担当教員及び教育支援課に対する相談や連絡が可能となるよう広く窓口を設けている。

以上のことから、成績評価等の正確性を担保するための適切な措置が講じられている。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

（優れた点）

本学が実施している初等教育実習の実習期間を夏休みを挟んだ前期（1 週間）と後期（3 週間）に分割して行う方法は、その教育効果が評価され特色 GP に採択されていた。

また、学校教育現場で生じている諸問題に学部学生、学卒大学院生、現職教員である大学院生と教員が

共に取り組み学び合うなかで、現実に直面する教育の課題を解決できる実践力を育成するために、学部では「実践セミナー」、大学院では「実践場面分析演習」という教育現場のニーズに応えた科目を設定し、互いに連携開講している。この取組を学校教育現場の教員との協働に発展させたものが、教員養成GPとして採択された。

(今後の検討課題)

なし

Ⅲ 基準5の自己評価の概要

<学士課程>

本学の学士課程では、教養教育に相当する科目から専門的領域に関係する科目へと、学年・段階を追った体系的なカリキュラムを編成しており、科目間での有機的な連携を図っている。また、教養教育に相当する科目と専門教育に相当する科目とのバランスがとれており、履修形態におけるバランスもとれている。さらに授業科目区分ごとに目的を明確に定義し、それに沿った内容の授業科目が体系的に位置づけられている。

授業科目は、講義、演習、実験・実習などの授業形態で行われている。また、少人数による対話・討論型や野外における実習活動などが行われている。他の大学等での授業履修、単位互換、総合インターンシップ、初等教育実習、ブリッジ科目及び実践セミナー等への取組等により、本学の教育課程は学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した、十分な配慮の基に編成されている。

成績評価基準、卒業認定基準及び進級基準については、全学的な統一基準が策定されている。また、これらは全学生に配布している「履修の手引」に明記するとともに、年度始めにおけるオリエンテーションで説明するなど、周知徹底を図っている。成績評価基準については、学務情報システムのシラバスに授業科目ごとに「成績評価の方法」の項目を設けており、その詳細についても記載されている。卒業認定については、教務委員会での審議後、教授会の議を経て行っており、成績評価、単位認定及び卒業認定は適切に実施されている。

<大学院修士課程>

本学大学院の授業科目は、教育課程の編成の趣旨である“今日の学校教育のニーズに充分応えるための現代の教育課題と学際研究の進展に対応した高度な専門性を形成する”ために適切な内容となっている。授業科目は修了要件を満たすための履修基準として、共通科目と専攻科目がバランス良く編成されており、今日的教育課題に対応できる臨床的な授業科目と実践的指導力を培うための科目が選択必修とされている。「共通科目」及び「専攻科目」においては、講義、演習、実験・実習・実技がバランスのとれた単位数となっている。また、「専門セミナー」を中心として対話・討論型の授業形式を取り入れ、講義においても少人数授業が多い。

大学院学生には入学時に学位論文の指導教員が決められ、その指導を受けて研究計画を立てるとともに研究題目を決定する。そして、各自の研究を進展させるため所属する専攻・コース（科目群）の専門セミナーを履修し、担当教員から研究の指導を受ける。なお、指導教員及び専門セミナー担当教員は事情に応じて変更できる。さらに、学部授業において、現職教員以外の院生をTAとして採用し教育補助をさせる機会を提供している。

成績評価基準及び修了認定基準は、全学的な統一基準を策定している。この基準は大学院学生に配布している「履修の手引」に具体的に明記するとともに、入学時のオリエンテーション時に説明するなど、周知徹底を図っている。また、学務情報システムのシラバスの中に、各授業科目ごとに「成績評価の方法」の項目を設けている。